

現 場 説 明 事 項

1. 業務名 在留カード等と個人番号カードの一体化に伴う住居地等書換端末等環境構築業務
2. 業務場所 白石市役所
3. 業務概要 別冊仕様書のとおり
4. 一般的事項
白石市財務規則（昭和59年8月29日規則第11号）及び関係法令等を遵守すること。
5. 契約期間 令和7年12月契約日の翌日から令和8年3月31日まで
6. 検査
白石市財務規則（昭和59年8月29日規則第11号）に基づく検査を行う。
7. 請負代金の支払方法
全額完了払い
8. 保証関係
 - 1) 入札保証金 免除する。
 - 2) 契約保証金 次に指示する事項のいずれかとする。
 - (1) 契約保証金（契約金額の10%以上・1円未満切り捨て）の納付
 - (2) 以下に掲げる担保（契約保証金相当額とする）の提供
 - イ) 金融機関等の保証
 - ロ) 保証事業会社の保証
 - (3) 以下に掲げる免除要件の成立（保証金額は、契約保証金相当額とする）
 - イ) 市を被保険者とする履行保険契約に係る保険証券の提出
 - ロ) 公共工事履行保証証券の提出
- ※白石市財務規則（昭和59年8月29日規則第11号）第109条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することができる。
9. 事務分担

担当課	市民課
現説及び入札執行担当課	市民課

10. 質問事項及び回答

質問がある場合は、別紙様式に質問事項を記入し、公告の質問締切日時までに市民課へ持参又はFAX等で提出のこと。回答は、質問者の商号又は名称を伏せた状態で、公告で示した日時までにホームページで公開します。

但し、土曜日、日曜日及び祝日の場合は除く。

E-mail shimin@city.shiroishi.miyagi.jp

FAX 0224-22-1317